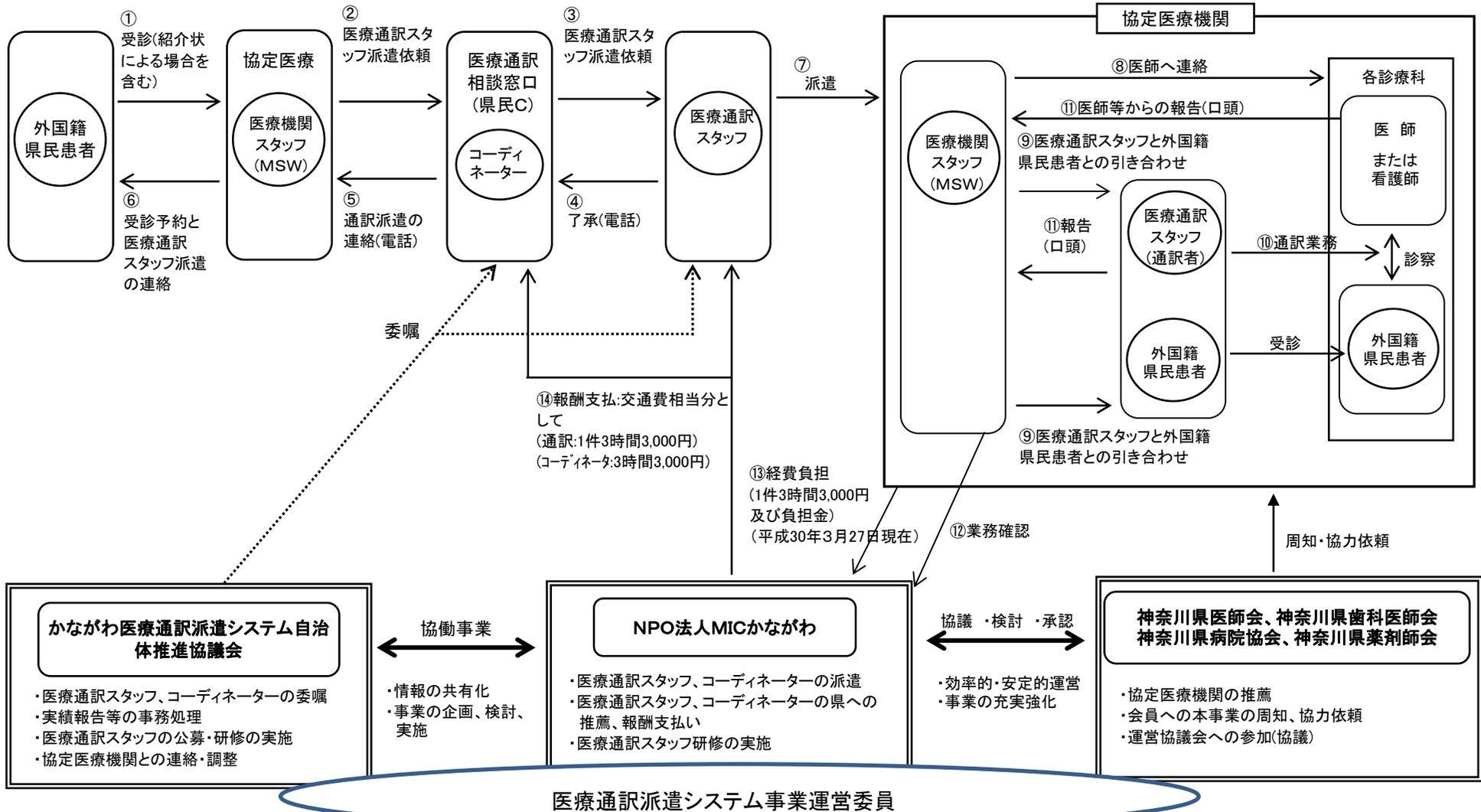


医療通訳派遣システム事業 フロー図

資料 1

医療通訳派遣システム事業とは、神奈川県と県内市町村が、県医師会、県病院協会、県歯科医師会及び県薬剤師会の協力のもと、NPO法人MICかながわと協働して、県内の協定医療機関からの派遣依頼を受けて、コーディネーターが調整の上、医療通訳ボランティアを派遣するシステムです。詳しくは、神奈川県国際課（045-210-3748）までお問合せください。



<医療通訳スタッフの身分保障・保護>
 ①本人の事故、対人・対物事故の補償…本人が「ボランティア活動保険」に加入
 ②医療事故の補償…病院が「病院賠償責任保険」に加入(病院準スタッフの身分)